

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成22年大口町教育委員会10月定例会議

平成22年10月29日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第44号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第45号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第46号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第10号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 丹羽孝子  
委員 丹羽茂文

職務代理者 服部真由美

欠席委員

委員 吉田哲也

説明のため出席した者

教 育 長 長屋孝成  
生涯教育部参事兼  
学校給食センター所長 鈴木一夫  
参 事 兼  
生涯学習課長 松浦文雄  
学校教育課主幹  
兼指導主事 加木屋直規  
学校教育課主任 田中順一

生涯教育部長 三輪恒久  
学校教育課長 近藤孝文  
町立図書館長兼  
歴史民俗資料館長 櫻井敬章  
学校教育課長補佐 松井宏之

## ◎開会

○三輪生涯教育部長 おはようございます。

時間は若干早いようでありますけれども、吉田委員さん、きょうは欠席ということで、委員の方はおそろいをいただきましたので、ただいまから10月の教育定例会を開催したいと思います。

開催に当たりましては、委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。

---

## ◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 おはようございます。

昨日は大変冷え込み、我が家でも電気ごたつを出しまして冬衣装で過ごしました。

本日は、天気予報では暖かくなるということですので、この寒暖の差の激しい時期でございます。皆様、どなた様におかれましても、体調管理と手洗い、うがいをされまして風邪の対策をよろしく願いいたします。

これより報告させていただきますので、座らせて報告させていただきます。

9月の定例会以降の報告をいたします。

9月25日、小学校運動会、無事終了しました。

10月1日、丹羽茂文委員が引き続き任命されましたので、今後ともよろしく願いいたします。

7日、北小学校学校訪問。

14日、大口町学校訪問で、施設の視察と子供たちの状況について、各学校で伺いました。

25日、大口中学校訪問。

27日、扶桑町立山名小学校研究発表会に参加いたしました。読む学力、伝え合う力、書く学力を見てまいりました。町内の先生方も熱心に勉強してみえました。

前後しますが、26日、丹葉事務協議会10月会議が大口町健康文化センターにて行われました。江南、扶桑、大口の名簿に変更があり、紹介されました。そこで、教育事務協議会の重点目標と事業計画案の承認、予算案の承認、23年度分担金が決定されました。尾張事務所からは、いじめ問題、教員の不祥事防止についてのお話、そして新任教員について、小学校730名、中学校410名の合格の報告がございました。

あとは教育長先生から、よろしく願いいたします。失礼いたします。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

続きまして、教育長にごあいさつ方、報告の方をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

10月も終わりになってきました。今、委員長報告がありましたように、大変、学校教育の方も大きな実りのある10月ではなかったかなと思います。その一つが学校訪問ということでありまして、北小学校、それから大口中学校でも、子供たちが大変元気に落ちついて学習に臨んでいるところを参観させていただき、よかったなということをおもいました。

なお、大口中学校につきましては、大西さんという教育コンサルタントにも御協力をいただいております、教師の授業力を向上させるために頑張っておる。そして、現在事務協、それから町の教育委員会の委嘱ということで、来年度の研究発表、多分この時期になるかと思いますが、それに向けて職員一同頑張っているということでもあります。

それから、先般の第4回の事務協議会の折に、今委員長さんの方から報告がありましたこと以外には、特に事務所の所長の方からは、不祥事防止について、再度また指導がございました。今年度、10月20日現在で24件ということで大変多い。中でも50代で体罰とか交通事故問題があるわけけれども、対応のおくれというのが問題であるということ、起きないにこしたことはないんですけれども、起きた場合には素早い対応をすることの大切さを話していただきました。

それから、課長の方からは教員免許更新制度について。これは、ちょっと政権がかわって混乱を起こしているわけですが、差し当たって当分の間につきましては、法改正がされるまでは現行のままでということでもありますので、更新の関係者が漏れのないようにしていきたいと思っております。

それから、管理職任用問題についても話がありました。

それからもう一つは、愛知県の学力学習状況調査についての概略の中で、特に問題点だけを指摘すれば、国語の小学校で言語活動の充実というのが今後の課題だという話がありました。参考にしたいと思っております。

それからもう1件は、新聞等でよく報道されておりましたが、教材等で大変不適切な取り扱いがある、おかしな問題を出して受けをねらったようなことがあって、児童・生徒を傷つけているというような問題がありましたので、今後注意をしていきたいなというふうに思っております。

それから、今し方の10月に出ておりました新聞の中の本校の学校の分の二つ記事がありましたので増し刷りをしてきました。

一つは、大口中学校の2年生の生徒であります、道徳の授業をもっとふやしてということで、若い世代という欄で投書がありまして、文章を読みますと、ああ大口中学校はなかなかき

ちっとした生徒が育っているなと思ったわけではありますが、しかし、中身を見ていきますと、道徳がちょっともされていないという内容でありますので、学校の方にも、どうなっているんだということで問い合わせをし、そして調査をしてもらっておりますが、実際には35時間の道徳をやらなければならないという決まりがあるわけですが、ほぼその時間について、それだけの時間は確保されているようであります。といいますのは、学年でやったりとか、それから全校でやっているような場合について、それが子供たちに道徳というふうを受け取られていないようなことがあったというふう聞いております。

いずれにしても、きちっと学習指導要綱を守っていくということが大事でありますので、学校にも注意するようには、くぎを刺しておきました。

それから、昨日は第4回大口南小学校建設特別委員会というのが開かれまして、ほぼ固まりました、いよいよ実施設計も認められて動き出していく方向にありますので、また後ほど担当の者から報告があるかと思えます。

きょう一日どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○三輪生涯教育部長 御苦労さまでした。

それでは、レジュメの3番以降につきましては、委員長の計らいをお願いいたします。

(午前 9時33分)

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 それでは、日程第3、議事録署名者の指名は、私、丹羽と服部真由美職務代理者をお願いいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

#### 議案第44号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 日程第4に移ります。

議案第44号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第44号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成22年10月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年10月5日提出。団体名、名城尾北会会長並びに事務長さんから出てお

ります。

下記のとおりセミナーを開催しますから、貴教育委員会の後援名義の使用を許可してください。

1. 名称、名城尾北会第9回セミナー「食べ物の情報はホントウ?」。2. 目的、名城尾北会による地域貢献の一事業として、地域の住民を対象に行う。内容は、記載のとおりであります。4. 開催日時、平成23年3月5日土曜日午後3時から4時半まで。5. 開催場所、犬山市犬山国際観光センター「フロイデ」3階の会議室で行われます。参加人員は50名でございます。

主催者の経歴、申請中の後援者名、過去の主な後援者名については、記載のとおりでございます。

1枚お開きください。

第9回になります今回のセミナーでございます。それに関してのチラシを添付させていただきました。

3枚目につきましては、前回、使用許可を与えておりますので、その案を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

何か質問はございませんか。

毎年、使用許可しています。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 ありがとうございます。

質問もないようですので、使用許可について認めてもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第44号は使用許可を認めます。

---

#### 議案第45号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第45号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしく願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第45号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成22年10月29日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年10月7日提出。AIKO DANCING KIDS STUDIO。  
次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、モダンダンスキッズコンサート1st。2. 子供たちの日ごろのレッスンの成果発表の場、この地にモダンダンスを広めたい。3. 内容は、モダンダンス発表であります。開催日時が、平成23年3月5日土曜日。開催場所が扶桑文化会館。入場料はなしでございます。主催につきましては、AIKO DANCING KIDS STUDIO。参加人数は20名。主催者の経歴といたしまして、2009年4月より扶桑町でAIKO DANCING KIDS STUDIOを開設し、指導に当たってみえます。後援者の予定といたしまして、扶桑町の教育委員会。過去の主な後援者についてはありません。

1枚開いていただきますと、今回のコンサートのチラシでございます。よろしく願います。

それから、この件について、若干補足説明をさせていただきます。

申請書のとおり、昨年扶桑町でこのダンス教室を開設し、指導に当たってみえるということですので、扶桑町の方に問い合わせをいたしました。扶桑町への団体、体育協会、もしくは文化協会への加入があるかどうかということを探ねましたところ、現在のところ所属はしていないということでもあります。

平たく言っちゃうと、私塾の発表会なのかなというふうに判断はされます。

なお、扶桑町の方は後援名義をされたそうですので、以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願います。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

御質問はありませんか。

○服部職務代理者 一つよろしいですか。

去年かその前かと思ったんですけど、やはりモダンダンスであって後援名義をという申請があったと思うんですけど、その方との関連というのか、そういったものはあるんですか。

○近藤学校教育課長 昨年もあったと思いますけど、その方と同じではないと思います。

○服部職務代理者 同じではなくて、そういうことなんですね。

○丹羽委員長 ほかに質問はございませんか。

○丹羽委員 これだけの情報ですので、難しいですね。

扶桑町教育委員会がしたからといって、じゃあ……。

○丹羽委員長 これは単独の1カ所の教室だけの、どこから応募するとか、そういうことはないんですね。ここの教室の発表会という……。

○近藤学校教育課長 この教室の1年間の成果の発表会ということですね。

ですから、昔であれば、何とかのピアノ教室の発表会に市町の教育委員会が後援名義を出すのかどうかということのレベルだと思います。

○丹羽委員 プライベートで御自宅の一室で、例えばピアノを教えていて、その発表会を大口町町民会館を借りてやるといったときに教育委員会の後援名義を出すかどうか。

○丹羽委員長 そういうことですよね。私としては、個人的にされてもいいのではないかと思います。ですが、いかがですか。

○丹羽委員 反対とかだめだとは言えませんが、何か申請を出せばもらえるということ、ちょっと何かプライベート的なところがあります。

○長屋教育長 やっぱり、例えば英語の塾、私的な塾が英語の関係の講師を呼んで来て何かやると、それは無料だと。だけど、その私的な経営戦略。

○丹羽委員長 そうですね、広告的なこともある。

○長屋教育長 広告的なこともあるものだから、こういうのを出していくと、本当に歯どめがきかなくなるかもしれん。

○丹羽委員長 そうですね、皆さんのところから申請が出れば。今回は扶桑町ですけど、大口町で出ればという形にもなりますね。

○丹羽委員 扶桑町内でやっていただくということで、却下というよりも、御辞退するというか。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 ありがとうございます。

では、議案第45号 大口町教育委員会後援名義の使用許可については認めないということで、よろしく願いいたします。

---

#### 議案第46号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第46号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第46号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成22年10月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。



許可申請書、平成22年10月8日。団体名、ルミナスクラブ、NPO法人アスペ・エルデの会尾張支部。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、発達障がい理解啓発セミナー。2. 目的、発達障害児・者が社会的に自立し、幸福な生活を送るためには適切な支援を受けられることが必要です。そのために、地域社会に対して広く発達障害への正しい理解と啓発を目指します。3. 内容、講演会テーマといたしまして「子どもたちの困り感によりそう支援」ということで、講演が3件行われます。開催日時が平成23年1月23日日曜日午前10時から午後3時半まで。開催場所が尾西グリーンプラザ多目的ホール。入場料等につきましては、賛助会員が1,000円、一般が2,000円でございます。主催は、ルミナスクラブ、NPO法人アスペ・エルデの会尾張支部。参加人員は100名を予定しています。主催者の経歴、後援者名、過去の主な後援者につきましては記載のとおりであります。

1枚お開きください。

同じく今回の要綱を添付させていただきました。

次のページが収支予算書。収入の部が35万2,700円、支出の部が、講師謝礼以下35万2,700円を計画してみえます。

最後に、同じくチラシ等を添付させていただきまして、前回、後援依頼を受けており、許可を与えておりますので、許可通知書の案を添付させていただきました。

なお、カラー刷りでアスペ・エルデの会よりチラシをいただいておりますので添付させていただきました。よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

質問はございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 そうでしたら、議案第46号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について認めます。

---

#### 認定第10号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 次に行きます。

認定第10号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 認定第10号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成22年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成22年10月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求め  
るものであります。

1枚お開きください。

今回の追加案件といたしまして、1件でございます。

北小学校の2年生、住所が江南市ですけど、現在区域外就学ということで、江南市から保護  
者の方が北小学校まで責任を持って送り届けていただいております。

なお、これにつきましては学期の途中ということで、学期が終わるまでの2学期だけの特例  
という形になるかと思えます。

申請理由につきましては、児童扶養手当の受給によるものでありますので、よろしくお願  
いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

御質問はありませんか。

○服部職務代理者 すみません、少し聞いてもいいですか。

この方、江南市に住んでみえるんですけど、大口町の小学校に来ると小学校でということ  
ですか。小学校間で違いますね。

○近藤学校教育課長 その取り扱いにつきましては、管内で取り決めをしております、区域外  
就学への援助については、それぞれの就学する学校の市町で補助するという取り決めがありま  
すから、反対にうちの者が江南市でお世話になっているケースもあるかと思えます。

○服部職務代理者 そうすると、向こうの学校でということですね。わかりました。ありがとう  
ございます。

○丹羽委員長 よろしかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 認定第10号につきましては認定いたします。

---

## ◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 次に移ります。

日程第5、協議事項に移ります。

(1) 明日の学校づくりについて、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 お手元にA3の平面図、立面図、パース等が届いていますが、よろしく  
お願いいたします。

冒頭、教育長のあいさつの中にありましたように、昨日の特別委員会で承認をしていただき、  
議員さん全員の前で御報告させていただいたものの資料を用意させていただきました。

一番最後にカラー刷りのものがあるかと思いますが、それを見ていただけますでしょうか。

これがパソコンで描いたもので、若干無理がありますし、色目についてはこのような色ではないんですけど、大体の形を把握していただくために添付させていただきました。

前回説明させていただきましたように、こちらの部分が校舎棟になります。で、この丸い部分が図書館のエリアでございます。それから、校舎棟の西側にあるものが、同じく屋内運動場です。校舎棟と屋内運動場へは雨天時も、晴れの日もそうなんですけど、そのまま移動ができます。これは、地下街なんかを想定していただければ結構かと思いますが、地下の階段をおりて屋内運動場の方に、もしくは校舎の方へ行くという形で通路でつながっております。

それから、現在、屋内運動場があるあたりにプールを設けます。25メートルの6コースの大きいプールと、それから小さな低学年用のプールを設けます。

それから、その北側が運動場になるかと思いますが、このような配置で、現在設計の方を進めております。

なお、こちらの4カ所ほどは中庭になっております。それぞれ明かり取りのための中庭ということで御理解いただけたらと思います。

それから、校舎棟につきましては2階建てですけど、手前の棟につきましては普通教室棟です。1年から3年までが1階、それから高学年の4、5、6年が2階になるかと思いますが、その屋上にはソーラーパネルを3基設置いたします。このような形で配置をきのう認めていただきました。

中に御用意させていただきましたのは、平面図、配置図があるかと思いますが、この配置図について説明をさせていただきます。

計画そのものが既設の校舎、並びに屋内運動場を活用しながら建設を行いますので、買収をいたしました南側の農地にかけて校舎棟と屋内運動場を建設いたします。で、既設の運動場、校舎棟、屋内運動場を解体し、その跡にプール、それから運動場の整備にかかる予定であります。

子供たちの流れですけど、南側に正門というか南門を設けさせていただきます。それから、県道の北側の方に北門を、それから建物の西側に西門ということで、三つ門を用意させていただきました。

なお、来客の方は西側にある駐車場を利用していただいて、西門から玄関に入っていくという形になるかと思いますが。

それから、工期の方ですけど、平成23年の2月ごろから平成24年の3月にかけて約13ヵ月になるかと思いますが、校舎棟と屋内運動場の発注し、建設をいたします。その後、年度が明けて平成24年の4月に屋内運動場、それから校舎棟の解体をし、先ほど言いましたようにプー

ルの建設、それから既設のプールの解体をし、駐車場の整備、最終的には屋内運動場の整備という形で、平成24年の12月ごろには新生大口南小学校として整備したいなという計画でありますので、またよろしく願いいたします。

なお、中の平面図につきましては、前回御説明させていただいたと思っておりますので、大きな変わりはありません。よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

御質問ありませんか。

○丹羽委員 現状の境界線というのは、このキュービクルがあるところの道路境界線を真っすぐ引いたところですか。

○近藤学校教育課長 現状は、ちょっと前、道路が折れていますよね。二つ目の折れたあたりの東側の配せん車両の文字あたりを結んでいただいたところが現況の敷地です。

ですから、校舎棟の半分は新しく買った農地の方につくる形になります。

○丹羽委員 今行くと岩がありますよね。あれ、どうされるんですか。

○近藤学校教育課長 岩石園は、このパースを見ていただきますと、こちらにちょっとした小山を設けます。当然芝を張りますので、こちらに植栽をし、なおかつ、先ほど丹羽委員がおっしゃいました岩石園を今コンクリートで埋まっていますので、あれを一つずつ、この芝生の山に埋めるという形で、当然花崗岩とか砂岩とかというのは表示をさせていただきますけど、そのような形で生かしたいなと思っております。

○服部職務代理者 あの周りの道路といいますか、ちょっと私、現状がわかっていないんですけど、こんなふうにきれいに整備されるんですか。

○近藤学校教育課長 北側は県道でそのままですね。それから西側は町道なんですけど、これもいろいろお話ございましたけど、現在の一方通行のままで拡幅しますと、どうしても朝の通勤移動の行き来をされるというおそれがありますので、これは現在の既設のままという形です。それから、東側も同じく既設のままです。残る南側は、当然買収した方もそうなんですけど、買収した方に田植え水の用水が走っております。その用水にふたをかけ整備をし、この道路の反対の農地、田んぼののり面がこのようにありますので、これだけ埋めてしまって道路を拡張するという形で、そんな普通車が2台すれ違えるような広さはないんですけど、現状の形を整備し、子供の通学路として利用してもらいたいなと思っております。

ですから、整備するのは南側の道路だけですね。

○丹羽委員 これ門が三つありますけれども、児童は南門、正門と書いてある、これだけを使うんですか。

○近藤学校教育課長 南は通学範囲が結構広いもんですから、南門につきましては、小折新田、

替地の子が使います。それから、県道の方にあります北門につきましては、伝右、それから西門につきましては、この押しボタン信号機を使う子も含めて残った東奈良子とか御供所の子がこの西門を使って通学します。

○丹羽委員 学校訪問のときに、私、現場を見てぶらぶらしていたら、この田んぼというか農地を買取するところのネットフェンスのところに、木に残すとかという看板がざあっとありましたけど、ああいう木は概略でどこに行くんですか。

○近藤学校教育課長 当然、学校内にいろんな木がございます。記念樹、それから何かの厄歳で植えていただいた樹木等ございます。そのいろんな木を学校の先生に選定していただいて、残す木については、丹羽委員がおっしゃったように印がつけてあります。今、根切りを半分してありますけど、移植を、こちらの南側の農地を2年ぐらいお借りして、農地法の一時転用の許可を受けた後、こちらの方に移設する。当然造成はしますけど、田んぼのままじゃなくして、田んぼの上に造成をしますけど、そちらの南側の農地に印をつけてあった樹木については移設をします。

この辺については、極力生かすつもりでおりますけど、近隣の方から、高木の枯れ葉等の苦情等をいただいておりますので、そういう樹木に対しては、これを機会に伐採の方向で今思っております。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

あとよかったですか。

○三輪生涯教育部長 南小学校は、かなり環境に配慮したいろんな取り組みをしております、体育館の下にはピット、基礎は地中に入りますので、湿気が上がってくる。モルタルが湿気を帯びてきてフローリングが浮いてしまうというのが今までの現実、どこの学校でもよくあったことです。それを解消するために、まずピットをつくって、これ大口中学校でもつくっておりますが、そのピットだけをつくるだけではもったいないということで、クール・アンド・ヒート、要は地熱を利用すると。そして、通常1メートル50から3メートルぐらいのところの地というのは温度が一定をしておる。冬も夏も16度から18度ぐらいということでありまして、夏場は、その外気が37、40というものを16度、18度の冷えたものをエアコンと一緒に取り込む。そこで、温度をまず最初に冷やしておいてから部屋の温度を下げていくと。仮に初めから暑い部屋を冷やすよりはエアコンの稼働率を低くできると。反対に冬場は外気が、きょうみたいですよ、例えば15度だとあまり変わりませんが、真冬のような5度だとか6度というと、地熱が16度から18度いうと13度の違いが。それを、その下のピットのところで40メートルの管をこう空気を通すことによって一定した温度に保つ。それで、今度は暖かい温度を冷たい空気とまぜてエアコンをやるとか、それから、照明器具については太陽光だとか風力で照明をやっていく。

それから、子供たちが正面の南の入り口から入ってくる際には、振動による電気を起こす。そういうものを今度は学校教育、環境教育で取り込んで、それが見えるような形で子供たちの教育をつくり合っていくということなんかがあります。

さらには、それから、ピットは屋内運動場だけですけれども、図書館の下はエントラスホールといって、階段に40人か50人までぐらいいは座れるようになっておりますが、そこでもいろんな催し物ができるように、その地熱を利用して工夫しております。

さらには、新しい教育の項として、これからは異学年とか、それから学年の1年生なら1年生全員が集まってやれるような授業の模索をしていただいて、御存じかと思いますが、北小学校のワークスペース、それを全教室の横に全部配置をしております。ですから、非常にゆったりとした教育ができるのではないかなと考えて、議会の方も認めていただきましたので、そのように実績を組んで施工するということになるかと思っておりますけどね。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

風力発電は、どこに。

○三輪生涯教育部長 外構の電気ですね。まだ位置については、どこだとまでは決めかねていますが、子供たちにこれは電気じゃないよと、風の力によってモーターを回すことによって電気が起きるんだよとか、そういういろんな子供たちに環境に興味を持っていただく、それによって、いろいろな子供たちの能力を引き出していくというんですか、そういう環境教育に役立てていきたいなというふうに考えております。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

風力発電は、ちょっと響きますかね。

○三輪生涯教育部長 小さいものだから、家庭のやつで、こう回るものだから、それほど音はまざりません。ああいう海岸だとか野原の大きなところで、ヘリコプターのプロペラみたいな30メートルのあんなペラではないので、本当にこのぐらいのものがくるくるくと風によって回る、それによって電気が、その電気だけをつけるということで、音は大したことないですね。

○丹羽委員長 うちの親戚もつけているものですから、ちょっと響くかなというのがあったものから、やっぱり民家の近くには建てない方がと思ったものから。

○三輪生涯教育部長 そこらは配慮していきますので。

○丹羽委員長 よろしく願いいたします。

あとはよかったですか。

○丹羽委員 まだレベルが、避難所はどうかのこの話。

○三輪生涯教育部長 ちょっとお話をしますけれども、まずはレベルの話を最初じゃなくして、

その通常の建て方でいきますと、今それぞれの周辺の隣地のところに日陰がかかるんですよ。日陰の法規制というのは、地上から4メートルのところを4時間以上日陰をつくっちゃならんよという法の規制があるわけですけど、行政が施設をつくる場合、法がクリアしておるから、おまえのところは日陰になってもいいんじゃないかというわけにはいきませんので、それじゃあ、どれが大きな影響を及ぼすかという、どうしても屋内運動場が高いわけでした、これを、それじゃあ下げましょうよという話で、当初の取り組みは1メートル下げることによって日影がかなり変わるわけですね。最初1メートルという話から、かなり2ヵ月ぐらい議会とやりとりをやってきました。最終的には、南小学校のレベルの形というのは、南東と北東が高いですね。この敷地からいきますと、こちら側が高いんですよ。こういうふう、ずうっとだれてきて一番低いところがこちら側なんです。ここのところが、道路で普通は基準を決めますけれど、道路のGLの高さと、ここの道路のGLの高さで35センチ違う。で、最終的には、いろいろと私どもが駆使して、担当の方と設計の方が一生懸命やってくれまして、そこで南東のここの位置の道路のレベルがゼロとしますと、これを基準に設計を組みましょう。そうすると、この体育館は35センチ上がりになる。実際には、ここの道路から比べると35センチ。ここの校舎棟につきましては90センチの高さ、地盤から90センチ上がったところに床が来るわけです。そうなりますと、当然日陰が出てまいります。それで、私どもも駆使をしまして、ここの南側の、当初はここの道路の歩道のところから学校の校舎の壁面までが実は8メートルあったんですが、日陰が1メートル何がしが、それが南へ1メートルずらすことによって、一番高い頂点の parapet を前へ出しますので日陰が短くなるということを考えました。

これで議会の方に説明をして、昨日ですけれども特別委員会で承認をいただき、全協で委員長報告をお願いして決定されたということで、これで実施設計が進んでいくわけですけど、かなりその問題で、いろいろ世間で、多分お聞きになってみえるけれども、誤解のある話があるわけ、下げたから、それじゃあ避難所として使えないかという、行政がやる場合、それでほかっておくわけじゃなくて、あくまでも地下水が上がってくるものをピットでまず受けます。それから、さらに防水壁で85センチ、この配管の周りにやりましょうということでしたけど、どうやってもその地中にフロアが下がることの違和感というのが、どうも議員の方に受け入れがしてもらえない。地中に、下におろしてやるというのはあるんですけども、それがどうやっても受け入れてもらえなかったということで、かなり時間がかかりまして、それで結局、南西の道路地盤高までにしようかと言ったけど、それでもまだ納得してもらえなくて、最終的にはここの南東の地盤の高さでいきますと、35センチかさ上げをするということで落ちついて、きょうに至ったというところですね。

○丹羽委員長 それじゃあ、やっぱりかさ上げするんですね。

○三輪生涯教育部長 上げますね。それで、防水壁はかさ上げをすることによって、降雨量60から80ミリを降らせましても、ここが35センチ高であります。だから、当然、冠水をするということはありませんので、防水壁、五、六百万かかりますけど、それはサーチをするということ  
で理解をしていただいたわけですね。

それぞれ私的な思いもありますので、なかなか我々が出したやつを素直に、ああそうかとは言ってもらえんのもあります。

○丹羽委員 一応は避難所にならないんじゃないかというような指摘の件は、もう……。

○三輪生涯教育部長 解消ですね。ですけど、小学校の屋内運動場というのは、南小は特に面積的にも小さいですよ。大きなつくりにはしてありますけれど、ただ通常の避難の防災の基準からいって、仮に300人ぐらいしか入れんとしても、その避難された方が、それじゃあ夜を明かすとなると横になりますよね。そうすると実際には150人ぐらいしか入ってこれんと。だから、現実には、ここよりも校舎棟の方が、かえって避難所としてはいいつくりになると思うんですよ。トイレもたくさんありますけど、実際にそういう大災害となりますとライフラインが全部切れますので、電気はつかない、水道はとまる。だから、なかなか避難所といっても一時的にほんの1日か、仮設をつくるまでしかできないですね。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

あとはよかったですか、大災害がないようにお願いしたいんですが。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ちゃんをつくっていただきたいと思います。

ありがとうございます。

---

## ◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 次に移ります。

日程第6、連絡事項について。

(1) 行事予定についてお願いいたします。

○松井学校教育課長補佐 それでは、お手元の資料をごらんください。

11月4日ですが、学校連絡会を予定しております。11月6日、7日、2日間にわたりまして、ふれあいまつりが行われます。裏面にまいりまして、18日が文教福祉常任委員会協議会。24日に、後ほど御検討願いますが、教育委員会の定例会を予定しております。25日に議会運営委員会並びに全員協議会。26日、委員長には出席を願いますが、就学指導委員会。11月30日に、12月の議会定例会が始まります。

12月にまいりまして、2日木曜日に学校連絡会を予定しております。3日と6日が質疑、4



日には、愛知万博の記念大会がまた行われます。9日、文教福祉常任委員会。13日、14日が一般質問。裏面にまいりまして、16日が議会の閉会日並びに全員協議会が行われます。22日に教育委員会の定例会を一応予定しておりますので、御予定の方、よろしく願いいたします。28日が御用納め式という形になっております。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

それでは、11月24日の定例会の予定はよろしかったでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 よろしく願いいたします。

次に移ります。

---

### ◎日程第7 その他

○丹羽委員長 日程第7、その他について、何かございますでしょうか。

お願いいたします。

○松浦参事兼生涯学習課長 生涯学習課ですけど、お手元の一番最後のところに教育委員会の研修というのがありますが、よろしいですか。

さきの教育委員会の方で、東京方面ということでお話をさせていただいておりましたが、どうも東京方面は日程調整がとれないということで、視察場所は、生涯学習課で調べたところ、学校施設の開放の先進地である京都府の長岡京市学校支援地域本部事業実行委員会ということで、学校開放は、お電話で聞いたところ、もう平成の五、六年から始めてみえるということで、特に大口中学校が23年度施設開放していく上にも視察をする適地だと思ひまして、一応、案で日程の方は、視察の日時ですけど平成22年の11月17日水曜日午後1時半から約2時半ということで1時間ほどで、これも当初、午前中ということでお話をさせていただいておりましたが、前日も視察が入っているということで、向こう様の都合で、できたら午後ということでお願いがありましたので、午後に視察をさせていただきます。

3番目に視察の内容でありますけど、一番聞きたいのは学校施設開放、特別教室の運営状況についてと、二つ目が学校支援の本部事業の活動状況についてであります。

長岡京市の概要でありますけど、総人口が7万9,967ということで、8万近い人口となっております。これは10月1日現在となっております。世帯数が3万4,000世帯であり、長岡京市については、昭和24年に3ヵ村が合併をされ、長岡町が誕生し、人口が5万人を超えたということで、昭和47年10月1日に長岡京市として誕生しております。

1枚あけていきますと、長岡京市の沿革をホームページからコピーしてつけておきました。以上です。

この日について、視察時間が1時半となっておりますけど、今考えておるのは、こちらの方を8時か9時ごろに出発を予定しております。

また、時間は決定させていただいて、詳しいスケジュール表はまた後日にお届けさせていただきます。よろしくお願ひします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

それでは11月17日、予定をよろしくお願ひいたします。

ほかにございませんでしょうか。

少し私の方からよろしいですか。先日、大口町学校訪問の校内視察を行いましたけど、何か気がつかれた点はございましたでしょうか。

皆さん、よかったですか。いろんなことを先生方からお聞きしてきたんですが。

○丹羽委員 学校訪問のときには、時間は非常に短いですね。本来、設備的にハード面とかソフト面のこんなのが欲しいと言われても、実際は、この教育委員会では権限というか、予算を持っていませんでしよう。で、あんまり实际的じゃないもんですから、反対に学校訪問のときには、この間もちょっといろいろお聞きしたんですけども、DVの関係も、今の実態とか、なかなか聞こえてこない。あと、事後報告になりやすい報告ですね、不登校の状況だとか、それから学校の、それこそ校風というか、先生たちのチームワークとか。それから先生たちの中でも、今、校長中心としてきちっと学校経営をやっているのかとか、学校によって状況が全然違うなという感じがしたもんですから、ああいうような感じの細かいことを学校訪問で行って、現地、現場、現実を見ながら、現場の人のお話をきちっと聞いて、地域性があつたりとかいろんなことがあるんだなという方が学校訪問らしいなと思います。

我々教育委員は、お金のことを言われても、結局は、それほどこか校長会とか、また学校教育課、生涯学習課と校長、教頭、教務主任が集まっていたらいいかなんて思って、学校訪問をずっとさせていただいているんですけども、やっぱりそういうことを聞いてでないと、本当に実態の不登校の話だとかいろんな問題だと、家庭のDVの問題だとか。教育委員会という名がついているんだけど、あまり実態が上がってこないというのか、だからせつかく1年に1回しかないかもわからないけれども、それは都合がいろいろあるかもわからないですけども、そう大上段に構えずに、やっぱり1学期、2学期、3学期があれば、年に3回ぐらいは学校の状況をつぶさに、その予算が、この現場のここが壊れているんですわと言われても、我々にはお金がないですし、早速今度、今月の二十何日の教育委員会の定例会で議題に持ち上げて何とか出したれという話をしますよということができないもんですから、現実には。

あのヒアリングは、非常に資料もいっぱいいただくんですけど、何かちょっと変な感じだな

と、ちょっと違和感があるもんですから、それはやっぱり現実の実態の春夏秋冬、1学期、2学期、学校教育課もそういうセットするのは大変かもわからんけど、それを我々だけで、教育長と行ける人で行って、校長先生も含め、校長先生たちも大変だから、そんな教育委員会から年に1学期、2学期、3学期とって時間をつくってがちゃがちゃ来てもらっても、今度は反対に、そんな現状は御存じですか、忙しくてかなわんで、やることいっぱい、そんなのお茶出して、教務主任を集めて実態調査なんてやってられないですよと言われるかもわからないですけど、どうせ1回なら1回でもいいですけども、そっちの方に重きを置いてヒアリングをして、現場を見て、例えばちょっとこの学年のこの学級のこの子がちょっとアスペとかADHDとかいろんな子がちょっと多くなっちゃって、ああいう先生が立っていただいて、ちょっと支援で見張り番みたいになっているんですけどもというような実態を見せていただいた方が、何か学校訪問らしいと私は思うんですけど、いかがですか。委員長さん、学校訪問で何かありましたかと言われたけど、何かあったというよりも、あの文言を言われても対処しようがありませんもんね。

○丹羽委員長 私も何遍も行ったんですが、役場の関係の方も一緒に行かれるので、予算の方に組み込んでいただけるかなと思ったりもするんですね。私も、予算がないもんですから、これをつけてあげてくださいとはなかなか言えないんですけど、やはり西小学校ですと換気扇がないんですよ。やっぱり空気の動きとかそういうのもあるものですから、北小学校ですと、もう寒いぐらいの換気扇がついているという話があったんですが、やはり理科室とか木工室とかというのは換気扇が必要かと思いますので、私は主婦的にも、そういう細かいことぐらいしかできませんけど、カーテンをかえてくださいと言われても、そんな予算は私には出せるのか出せないのかというのがちょっとわからないもんですからあれですが、ああいう見に行ったときには、地震のときに物が落ちないようにしてくださいねぐらいのこととか手を挟まないようにとか、そういう子供の安全のことを見るようにはしていますが、やはり予算はないもんですから、今回は本当にDVとかという話を聞いたのでよかったかなと思いました。

○服部職務代理者 そうですね。やっぱり、その予算のことから人的とか設備的と、本当にこういうところが傷んでいるので直してくださいとか、それからこういう先生たち、支援の先生たちが欲しいんですよと言われるのは本当にわかるんですね。だから、全部直してあげたいねという気持ちで私は見るしかないんですよ。だから、皆さんのおっしゃることは、本当に私も感じたところです。

それこそ、こちらの委員長さんもおっしゃったように、DVだとか、そういった生徒、子供たちの実態を聞いたというのは、今回私にもすごくよかったかなと思います。

学校訪問、1日で3校、4校回る。それは、何か一日大変なんだけれども、個人的には、そ

の設備的、人的のものをちょっと置いておいて、それぞれの何と言うんでしょう、学校の特色というのか様子を見て比べることができるというのかな。一つずつだけ行くと、この学校はこういうふう、こういうふう、こういうふうという感じでは受けてくる。この四つ、ざあっと連れていってもらふことによって、特色というんですか、そういう比較できるというのは、私はよかったかなというのが、やっと3年目でわかったような気がします。そんなところですが。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

○長屋教育長 学校の様子を教育委員がつかんで、それを教育行政に生かしていけるというところが大きな目的ですが、先ほど丹羽委員さんのおっしゃるとおり、予算の権限を本当に教育委員会は持っていないんです。学校をつくるにしても、その予算の権利は何にもないんです、教育委員会には。

それから今も、その他の、そんなに議会へ報告とか、そうじゃないものについても、枠予算という中で処理をされていますので、それをどういうふうに重点的に使って、どちらかをふやしたり直したりすれば、どちらかのやつが減るという形での今使われ方をやっておりますので、事務方と一緒に行ってそういうところで話をする中で、どっかをふやす、こちらは減らして1年間頑張るといふ点では、施設を見学するという事は大事かなということを思います。

それから、特に北小学校では若い子たち、大学生の子がボランティアとして学校の中に支援に入ってございまして、そういう子が自分で交通費を払って、そして給食費を払ってというようなどころも何とかしたいなという気持ちで北小の場合は参観をさせていただきました。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

私から学校の方側にお願ひがあるんですが、よろしかったでしょうか。

広報の方で、携帯の使い方とかコンピューターの方のがあったかと思うんですが、昨日の新聞ですかね、非出会い系フィルタリングの被害というのが出ていましたので、それがグリーとかミクシィとかと書いてありましたので、やはりそれは子供たちが遊んだりしているもの、親さんも知らないことが多いのではないかと思いますので、やはり広報なり、学校なりに連絡して、お母様方がうちの子は関係ないわと思わずに、出会い系サイトではないからと思っていると被害に遭ったりしてもいけませんので、非出会い系サイトのフィルタリングの被害について連絡していただけたらありがたいかなと思いました。

○長屋教育長 わかりました。

今の件ですけど、来月の初めに学校連絡会がありますので、その旨、確実に伝えていきます。

それから、さっき言い忘れましたが、丹羽委員さんの中で、校長先生たちが、あんまり教育委員が行くと嫌がるんじゃないかというようなことですが、大口の校長は嫌がるような校長はおりませんので、もし年2回でもそういうことならば、学校を訪問するような機会を持

ってもいいかなというふうに思います。

○丹羽委員長 もう1点いいですか。

私からですが、友達がいなかったかもしれないということで、新聞に載っていた小学校6年生の自殺の件ですが、先日、小学校にお邪魔したときに、先生と子供とのカウンセリングがあるという日の予定がクラスの新聞についていましたので、大口町内としてはやってみえるかと思いますが、やはり子供の悩みとかそういうのも、もう一度、学校側にお願いをして徹底していただきたいなと思います。話せない子もいるかとも思いますが、少しでも子供の気持ちがわかっていただけるといいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上ですが、よかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 本日は、どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

(午前10時39分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員